



2019年1月11日

各 位

会 社 名 株式会社RVH
代 表 者 名 代表取締役社長 沼田 英也
(コード番号 6786 東証二部)
問 合 せ 先 IR広報室
(TEL : 03-4579-9755)

SNS投稿者に対する訴訟の和解に関するお知らせ

当社は、平成30年5月24日付「本日の一部SNS投稿について」にて開示いたしました、当社において検索等が行われるような印象を与える旨の投稿を行った投稿者について、警視庁赤坂警察署に対し、名誉毀損に係る告訴状を提出するとともに、東京地方裁判所に対し、同投稿者を被告として名誉毀損による損害賠償請求及び謝罪文の掲載を求める訴訟を提起していましたが、今般、裁判所の和解勧誘に基づく和解が成立いたしましたので、お知らせいたします。

本和解成立に基づき、本日、同投稿者のSNSアカウントにおいて次の謝罪文が掲載されました。

お詫び 株式会社RVH 御中

私は、平成30年5月24日に、私のツイッターアカウントを利用し、貴社に対して証券取引等監視委員会の強制捜査が開始された旨を意味する投稿を掲載しました。実際は、そのような事実は一切存在せず、かかる投稿は、貴社の社会的評価を著しく低下させるものでした。

貴社に多大なご迷惑をおかけして大変申し訳ございませんでした。

私の投稿が事実と反することを認め、ここに謹んで謝罪いたします。

平成31年1月11日 ウルフ村田こと村田美夏

(投稿者SNSアカウント掲載の原文のまま)

なお、その他和解内容の詳細につきましては、秘密保持義務の関係もあり開示を差し控えさせていただきます。

当社は今後も、すべてのステークホルダーの皆様からのご信任をいただけるよう事業に励んでまいりますとともに、当社に対する誹謗中傷や虚偽情報の拡散等に対して、厳格に対処してまいります。

以 上